

人 格

神 英 樹*

„Person“

Hideki JIN

要 旨

ここではカント倫理学の「形式主義」とマックス・シェラーの「実質的価値倫理学」とについて「人格」の概念について論ずる。

Synopse

Hier diskutieren wir über den Begriff des „Persons“ vom „Formalismus“ Immanuel Kants und „Materiale Wertehik“ Max Schelers.

1 カント倫理学における「人格」

カントはその著『道徳形而上学の基礎 (Grundlegung zur Metaphysik der Sitten)』において「汝の人格および他のすべての人の人格における人間性を常に同時に目的として使用し、決して単に手段として使用せぬように行為せよ」(Handle so, daß du die Menschheit, sowohl in deiner Person als in Person eines jeden anderen, jederzeit zugleich als Zweck, niemals bloß als Mittel brauchst.)^{#1} と言っている。

「格」とは人を人としてきめるところの「きまり、さだめ、くらい」^{#2} という意味があろうが、カントにあっては「人間性 (Menschheit)」あるいは「人格性 (Persönlichkeit)」というような理念を「人格」において担手として具現化することを意味すると言えよう。

カントにおいて、われわれは一面で「感性的存在」として感覚的・自然的なものによって規定されている存在であるが、又他面で「理性的存在」として、理性的なもの・叡知的 (intelligibel) なものによっても行為に向う意志を規定し得る存在でもある。すなわち人間は「自然的存在」として自然の因果系列に徹底的に従うものであるが、同時にその「主観的二重性格」^{#3} から、又別の因果系

列、つまり「自由」による秩序に従うものとして自らを認め得ると言える^{#4}。人間は理性自らが導き出す理性の命法に従うことによってある種のIdeeを実践するものとして自由の主体者になり得る。つまり「実質的なものによってではなく「形式的」なものによって人間は自らを規定し、その形式的なものの有する普遍性によって「道徳性 (Moralität)」^{#5} を得る。こうして人間は道徳的主体として、更に道徳的完成を目指すところの自己目的を有するものとしてここに人格の尊厳が主張される。そしてそのような人格を相互承認するところに倫理性が成立つのである。

カントにおいて「善なるもの」は「純粋な意志 (reiner Wille)」^{#6} であり、それはまた「普遍性への意志」とも言換えられようが、その意味の担手である人格はしかしもっと具体的なものを目指せないであろうか。言換えるならその形式主義、課題の倫理学はひるがえって何らかの受皿的なものを期待してはいけないうか。

このような意図をもって次にカントの形式主義に対するものとして展開されるマックス・シェラーの「実質的・価値倫理学 (Die materiale Wertethik, Max Scheler)」によって「人格」をめぐる論を考察してみたい。

* 助教授 一般教科哲学

2 シェーラーの実質的・価値倫理学 における「人格」

シェーラーは上述のカントの「形式主義」に対して、個別的人格が担う「価値 (Wert)」について分析する。

「価値」には本質的に「高い・低い (hoch, niedrig)」の「位層 (Rangordnung)」¹⁷があるとして概略して次のように分類している。

(1) 価値は「持続的であるほど高い」¹⁸

それは「時を通じて存し得るという現象をそれ自身にもっていること」¹⁹であり、例えば「人を愛する場合、そこに目指されている価値も、愛の作用自身の価値も持続的である」²⁰「なぜなら汝を今の瞬間だけ愛するという内的態度は本質に矛盾する」²¹からである。この持続の愛によって段階的に「浄福 (Seligkeit)」²²「幸福 (Glück)」²³「喜び (Freude)」²⁴「気持よさ (Behaglichkeit)」²⁵というものが考えられるとされる。

(2) 「価値は非分割的であるほど高い」²⁶

なぜなら感覚的に快である物の価値は分割的であるが、「芸術品の価値は非分割である」²⁷。すなわち人間が共同的にかけられるものほど価値が高いとされている。

(3) 「基礎的価値の方が高い」²⁸

「有用なもの (Nützliche)」²⁹の価値は「快適なもの (Angenehm)」³⁰の価値にもとづき、「快適なもの」はさらに健康等の「生命的価値 (Lebenswert)」³¹にもとづく。しかしこの価値も「精神的価値 (geistige Werte)」³²やそれを把握する「精神的作用 (geistige Akte)」³³にもとづいている。さらに「あらゆる可能的な価値は無限な人格的・精神的な価値にもとづく」³⁴とされる。(更に「価値把握の作用はそういう精神において遂行される限り絶対的客観的価値を把握する」³⁵とも言われる。)

そしてこの基礎づけの関係は人間と独立価値の世界のものではなくて、人間に与えられる仕方の位層的構造である。

このようにシェーラーは作用の側に、感覚的・生命的・心的・精神的・宗教的という段階を認める。

(4) 「価値は価値感における満足が深いほど高い」²⁶

それは「快 (Lust)」²⁷とは異り、「充足の体験 (Erfüllungserlebnis)」²⁸であると言われ、そこで充されるのは価値志向ではなくて、価値実現の作用を行う主体的人間である。

人間は充されることを要求するものであり、「深淺の層位」を持っている。そしてその「深い層位」を充すものがより高い価値である。従って価値の高さは客観的価値自身にあるのではなくして作用の側から決められるのである。

(5) 「価値はその価値感が一定の作用者の措定に相対的でないほど高い」²⁹

なぜなら「価値と作用とは相関的である」³⁰例えば感性的に感じないものにとっては快の価値は存しないのであり、従って「感性的に感ずるものと快の価値とは相対的である」³¹ことになる。

(「しかるに他方、絶対的な価値がある。それは感性者、生きもの、その機能などから独立な、純粋な価値感において存する価値である。」³²そこにおいては快感を感じる機能を働かせなくても快感を理解することはできる。例えば「神は快苦を理解するが自ら感じはしない」³³)

以上のようなシェーラーの考え方は、感性的なものから順に生命的・心的・精神的な段階へ移るにつれて、価値感が感覚や感情状態から解き放されることを言明しているものであり、それはまた「価値の秩序」³⁴として説かれるものに対応する。それは「価値優劣感に対する本来の実質的アプリアリ」³⁵として提起されるものである。それは次の諸項によって挙げられている。

(a) 「人格価値と物件価値 (Personwerte und Sachwerte)」³⁶

ここで「人格価値」とは「人格そのものに直接的に帰属する一切の諸価値」³⁷のことである。他方「財 (Güter)」³⁸はその本質から見れば「価値物 (Wertdinge)」³⁹であって、「物件価値」⁴⁰というのはそのような「価値物の一切の価値」⁴¹である。「財」のうちにはまた「物質的な財 (享受財, Genußgüter と有用財, Nutzgüter)」⁴²「生命的価値を有する財 (vital wertvolle Güter)」⁴³ (例えば一切の経済的財)⁴⁴、最後に「精神的財 (geistige Güter)」⁴⁵が考えられる。例えば「学問や芸術」⁴⁶など、すなわち本来の「文化財 (Kulturgüter)」⁴⁷が存し得る。

それに対して人格価値に属するものは(1)「人格そのものの価値」⁴⁸および(2)「徳価値 (Tugendwert)」⁴⁹であるとされ、この意味において人格価値は「その本質からみて物件価値に比べより高い価値である」⁵⁰とされる。

(b) 「自己価値と他者価値 (Eigenwerte und Fremdwert)」⁵¹

ここでは他者価値を実現する諸作用が自己価値

を実現する諸作用に比べてより高い価値を有すると言われる。⁵²

(c)「作用価値・機能価値・反作用価値 (Aktwerte, Funktionswerte, Reaktionswerte)」⁵³

価値の担手としてはさらに「作用 (Akte)」⁵⁴ たとえば「認識作用 (Erkenntnisakte)」と「愛憎の作用 (Akt von Liebe und Haß)」⁵⁵、「意志作用 (Willensakte)」⁵⁶、「機能 (Funktionen)」⁵⁷ (たとえば聞く・見る・感づるなど)、それから「何かを喜ぶ」⁵⁸ というような「応答反作用 (Antwortreaktionen)」⁵⁹ があり、これには「共感 (Mitfühlen)」⁶⁰「復しゅう (Rache)」⁶¹ など他人に対する反作用も含まれているが、これらは「自発的作用 (spontane Akte)」⁶² に対立するものであるとされる。

これら三者は価値の点で「人格価値より下である」⁶³ とされ、それらの関係については「作用価値は自体的に、機能価値より高く、両者は単なる応答反作用より高く、他方自発的なふるまい方は反作用なものより高い」⁶⁴ とされる。

(d)「心術価値、行為価値、結果価値 (Gesinnungswerte, Handlungswerte, Erfolgswerte)」⁶⁵

「意図 (Absicht)」⁶⁶「企図 (Vorsatz)」⁶⁷「決心 (Entschluß)」⁶⁸「実行 (Ausführung)」⁶⁹ 等は前二者の間に介在するものであるとされる。

(e)「志向価値と状態価値 (Intentionswerte und Zustandwerte)」⁷⁰

後者は「感性的・身体的な感情状態の価値」⁷¹ であるが、「前者は後者より高い価値である」⁷² とされる。

(f)「基礎的価値、形式価値、関係価値 (Fundamentwerte, Formenwerte, Beziehungswerte)」⁷³

価値の担手は諸人格の一切の総合の内部では第1に人格そのもの、次に諸人格の統合形式、第三にこの内での諸人格の関係である」⁷⁴ (例えば「友人関係・結婚において、第一にその全体の基礎としての諸人格を、第二に結合の形式を、第三にこの形式の内部における諸人格の関係を区別」⁷⁵ し得る。)

(g)「個別的価値と集合的価値 (Individualwerte und Kollektivwerte)」⁷⁶

一般に両者の間にもアブリオリな価値関係が見出される。

(h)「自体的価値と従属価値 (Selbstwerte und Konsektivwerte)」⁷⁷ 前者は他の価値から独立的に価値性格を保持するものであり、他に現象的

に (phänomenal) 関係づけられているものが後者である。

以上のようにシェーラーは「価値の諸様態」を「実質的な諸価値」の体系として挙示している。ただしこれらは諸性質の体系と法則とに対して「基礎づける」ためではなくて、「諸価値の位層の様態」⁷⁸ の実例としてのものであり、これらに関しては次の点が強調される。

その第一は「快・不快の価値様態であるが、これは感性的感受の機能や感覚的感情の状態に対応するものとして、機能や作用の特性の側から特徴づけられる」⁷⁹。第二は「生命的感受の価値様態であって、感受の種類が価値の様態を決めている」。⁸⁰ ここで「自己価値」⁸¹ として「貴さ (Edle)」⁸²「卑しさ (Gemeine)」⁸³ が挙げられるが、その他生命感情のあらわる様態、例えば「昇り行く生の感じ」⁸⁴「降りゆく生の感じ」⁸⁵「健康感」⁸⁶「病弱感」⁸⁷「老衰感」⁸⁸「死感」や「だるい感じ」⁸⁹「力強い感じ」⁹⁰ 等や、感情的反応の様態 (「うれしい・悲しい」⁹¹ 等)、衝動的反応の様態 (「勇気・不安・復讐欲・怒り」⁹² 等) などが直ちに価値性質を現すとされる。

第三は「精神的価値様態」⁹³ であるが、これは又感性的感受及び生命的感受に対する精神的感受の特性によって見出されるとされる。⁹⁴「愛憎の作用」⁹⁵が場所をもつのはここである。「美醜」⁹⁶「正・不正」⁹⁷「真理認識」⁹⁸ その他一切の「文化価値」⁹⁹ は精神的感受において把握されるものとして精神的価値様態を持つとされる。第四は「聖・不聖の価値様態」¹⁰⁰ である。宗教的な愛の作用、「淨福」¹⁰¹ 及び「絶望の感情」¹⁰²「信仰」¹⁰³「本信仰」¹⁰⁴「畏敬」¹⁰⁵「崇拜」¹⁰⁶ などの反応的態度である。

シェーラーにおいて「道徳的に善悪であり得るのは根源的にはただ人格において」¹⁰⁷ である。人格の善に依存して変化する限りの人格の構造は「徳」¹⁰⁸ と呼ばれ、悪に依存すれば「悪徳」¹⁰⁹ と呼ばれる。このことから「人格の善」とは「より高い価値を実現する意志作用がその人格によって遂行されることである」ことになる。

注

1 Immanuel Kant, Grundlegung zur Metaphysik der Sitten, S. 429, (K. Vorländer 版による)

2 岩波書店新村出編「広辞苑」、角川書店、簡野道明著「字源」参照

3 Immanuel Kant, Kritik der reinen Vernunft,

- S. B 567
- 4 Immanuel Kant, Kritik der praktischen Vernunft, S. 175 (K. Vorländer 版による) を参照されたい。以下, Kr. d. p. V. と略記
- 5 Kr. d. p. V., S. 144
- 6 Kr. d. p. V., S. 55
- 7 Max Scheler, Der Formalismus in der Ethik und die materiale Wertethik, S. 104, (Francke Verlag Bern, sechste, durchgesehene Auflage 1980 による) 以下 Formalismus. と略記
- 8 Formalismus. S. 107f.
- 9 Formalismus S. 108
- 10 Formalismus. S. 109.
- 11 a. a. O.
- 12 a. a. O.
- 13 a. a. O.
- 14 Formalismus. S. 110.
- 15 a. a. O.
- 16 a. a. O.
- 17 Formalismus. S. 111.
- 18 Formalismus S. 112.
- 19 a. a. O.
- 20 a. a. O.
- 21 a. a. O.
- 22 Formalismus S. 113.
- 23 a. a. O.
- 24 a. a. O.
- 25 a. a. O.
- 26 a. a. O.
- 27 a. a. O.
- 28 a. a. O.
- 29 Formalismus. S. 114.
- 30 Formalismus. S. 114f.
- 31 Formalismus. S. 115.
- 32 a. a. O.
- 33 a. a. O.
- 34 Formalismus. S. 117.
- 35 a. a. O.
- 36 a. a. O.
- 37 a. a. O.
- 38 a. a. O.
- 39 a. a. O.
- 40 a. a. O.
- 41 a. a. O.
- 42 a. a. O.
- 43 a. a. O.
- 44 a. a. O.
- 45 a. a. O.
- 46 a. a. O.
- 47 a. a. O.
- 48 a. a. O.
- 49 a. a. O.
- 50 a. a. O.
- 51 Formalismus. S. 118.
- 52 a. a. O.
- 53 a. a. O.
- 54 a. a. O.
- 55 a. a. O.
- 56 a. a. O.
- 57 a. a. O.
- 58 a. a. O.
- 59 a. a. O.
- 60 a. a. O.
- 61 a. a. O.
- 62 a. a. O.
- 63 a. a. O.
- 64 a. a. O.
- 65 a. a. O.
- 66 a. a. O.
- 67 a. a. O.
- 68 a. a. O.
- 69 a. a. O.
- 70 Formalismus. S. 119.
- 71 a. a. O.
- 72 a. a. O.
- 73 a. a. O.
- 74 a. a. O.
- 75 a. a. O.
- 76 a. a. O.
- 77 Formalismus. S. 120.
- 78 Formalismus. S. 120.
- 79 a. a. O.
- 80 Formalismus. S. 123.
- 81 a. a. O.
- 82 a. a. O.
- 83 a. a. O.
- 84 S. 124
- 85 a. a. O.
- 86 a. a. O.
- 87 a. a. O.
- 88 a. a. O.
- 89 a. a. O.
- 90 a. a. O.
- 91 a. a. O.

92 a. a. O,
93 a. a. O.
94 a. a. O.
95 a. a. O.
96 a. a. O.
97 a. a. O.
98 Formalismus. S. 125.
99 a. a. O.
100 a. a. O.
101 Formalismus. S. 126.

102 a. a. O.
103 a. a. O.
104 a. a. O.
105 a. a. O.
106 a. a. O.
107 Formalismus. S. 103.
108 a. a. O.
109 a. a. O.

(昭和 56 年 11 月 30 日受理)

